

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和８年度第２回宮古市地域包括支援センター運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和８年８月１２日

宮古市地域包括支援センター運営協議会

１ 開催日時

令和８年７月２７日（月）午後６時３０分～午後７時１０分

２ 開催場所

市民交流センター２階 多目的ホール

３ 議題

- （１）令和７年度事業実績報告について
- （２）地域包括支援センター数の方向性について

４ 会議の概要

別添のとおり

５ 問い合わせ先

保健福祉部介護保険課地域包括支援センター 電話０１９３－６８－９０８６

令和8年度第2回宮古市地域包括支援センター運営協議会 開催結果

1 出席者（15名）

大内健会長、松橋精二郎委員、湊谷寿邦委員、有原領一委員、高島健太委員、
下河原慎也委員、本田泰三委員、田中圭介委員、中里順子委員、小田光二委員、
宮本佳保里委員、小笠原得男委員、藤田博範委員、腹子あきこ委員、畠山千章委員

2 欠席者

なし

3 事務局出席者（11名）

保健福祉部長 金澤建司、
保健福祉部介護保険課長 石垣達也、介護保険課管理係長 山崎寿子、
介護保険課いきいきライフ推進係 八木愛美、
介護保険課地域包括支援センター所長 小笠原藍、同センター 永洞加奈江副主幹、
同センター 駒井寿子主任、
宮古市社会福祉協議会地域包括支援センター統括課長 松本ゆかり、
宮古市社会福祉協議会第1層生活支援コーディネーター 小笠原 香織、
みやこ河南地域包括支援センター管理者 舘崎由紀恵、
みやこ北部地域包括支援センター管理者 野崎ふみ子

4 傍聴者

なし

5 議事等

（1）令和7年度事業実績報告について

令和7年度事業実績報告について事務局から説明、審議を行った。承認された。

（2）地域包括支援センター数の方向性について

地域包括支援センター数の方向性について事務局から説明、審議を行った。
承認された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【審議（１）「令和７年度事業実績報告について」】 （委員） 相談件数の一覧について数字だけでは、どう理解したら良いか分かりにくい。前年度の数値と比較して、権利擁護に関する相談は減少している。他にも減少している項目がある。何が要因なのか分析しているのか伺う。 （委員） 前回の会議の資料は、令和６年度の相談内容が包括支援センターごとに記載されていたが、令和７年度は、まとめたものである。その地域の特徴や、地域別、各地域包括センターのそれぞれの区域の特徴などが分からない。包括支援センターの相談件数の数にはバラつきがあり、高齢者人口の割合も、バラつきがある。それは地域の特徴なのか、包括支援センターの力の入れ具合によるものなのか、集計時の考え方による違いなのか伺う。地域別のデータも見てみたい。単年度だけの件数では比較できない。比較対象となる全国平均や岩手県全体の集計結果があると見やすいのではないか。 【審議（２）「地域包括支援センター数の方向性について」】 （委員）	（事務局） 件数の増減の分析は十分にできていない。権利擁護に関しては令和４年に宮古圏域成年後見センターが設置され、相談件数が増えている。相談先が増えたことで、地域包括支援センターの相談件数が減ったと分析している。他は、相談内容の捉え方による違いもあり、もう少し深く分析できるようにしたい。 （事務局） 資料の作り方については、検討する。包括ごとの特徴については、分析に至っていない部分もある。 件数の数の取り方は標準化していきたいと考えている。 高齢者数が減少傾向にあり、相談件数の増減も重要だが、相談内容から、課題解決が重要になってくる。課題の実態を、地域ケア個別会議などを通じて、市全体で取り組む課題と、それぞれの地域で対応する課題を抽出しなければならない。対象者数が減ると全体の件数も減る。相談を通して見えてくる課題を分析し、委員の皆様方にもお諮りしたいと考える。相談を通じて何を伝えたくて、何を困っているのか、本質的なニーズを汲み取る方法についても、今後検討を重ねていく。 （事務局）

地域包括支援センターの配置職員について伺う。	2 人の場合は、3 職種のうちの 2 職種を設置。特段の職種に限定せず、3 職種の中から 2 職種を配置している。委託法人の雇用状況などにより配置される職種は、バラつきがある。
(委員) 配置職員数が 2 人では少ない。1 人休むと業務負担が大きくなる。特に川井地区は、面積が広いので 2 人でカバーするのは大変ではないか。現在 2 人だが、3 人に増員されれば、より充実した支援ができるのではないかと考える。予算の兼ね合いもあると思うが、どのように考えているか伺う。	(事務局) 職員が 2 人の場合、1 人外出すると、電話が繋がらないこともある。そのため、訪問や、積極的なアプローチが難しい面がある。これまでは、身近な相談窓口として高齢者の方にお越しいただく形で設置してきた。しかし最近は、電話やメールなど相談形態も多様化している。ニーズの変化を見極めながら、確実に相談を受け付けられる体制を確保していきたい。予算面についても、国からの財政的な支援が十分でないこともあり、独自の予算が難しいという側面もある。より効率的な相談体制が構築できるよう、今後検討を重ねる。
【その他】 (委員) 今日は令和 7 年度の事業実績報告を審議した。令和 8 年度の年間計画は既に審議されている。計画の策定は、先に評価があって次年度の計画が作られるべきだと思うが、今年度 3 分の 1 が経過したこの時期に、令和 7 年度の評価を議論することについて、協議会の効力、位置づけはどうなっているのか伺う。	(事務局) ご指摘のとおり。今後、進め方や開催時期について検討し、皆様からのご意見を踏まえて事業運営に反映できるようにする。 本協議会の所掌事項は、地域包括支援センターの担当区域や、業務を委託する法人、事業の内容、業務に関する基本方針等についてご審議いただくこととなっている。皆様がしっかりと審議できるよう構成ならびに開催時期について、今後検討する。